

第 3 1 回 亶理町 農業委員会 総会 会議録

1. 会議の日時 令和 2 年 7 月 2 9 日 (水) 午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 2 5 分

2. 会議の場所 亶理町役場 2 階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員 (1 3 名)

1 番	森	昌 敏	4 番	小 野	稔	5 番	長 田	邦 雄
6 番	伊 藤	富 敏	7 番	遠 藤	圭 一	8 番	加 藤	正 純
9 番	安 住	政 男	1 0 番	佐 藤	利 洋	1 1 番	鈴 木	周 吾
1 2 番	齋 藤	憲 一	1 3 番	神 田	昇	1 4 番	武 澤	文 男
1 5 番	佐 伯	健						

(2) 農地利用最適化推進委員 (1 3 名)

1 7 番	菊 地	英 一	1 8 番	齋	広 行	1 9 番	齋 藤	幸 一
2 0 番	渡 邊	善 徳	2 1 番	大 槻	久美子	2 2 番	齋 藤	勝 市
2 3 番	菊 池	淑 郎	2 5 番	南 條	栄 一	2 6 番	千 葉	義 昭
2 7 番	小 野	忠 良	2 8 番	鈴 木	誠 司	2 9 番	三 戸 部	誠 一
3 0 番	片 平	洋 之						

4. 欠席者

(1) 農業委員 (2 名)

2 番	三 戸 部	孝 二	3 番	安 住	郁 子
-----	-------	-----	-----	-----	-----

(2) 農地利用最適化推進委員 (2 名)

1 6 番	古 山	眞	2 4 番	森	敏 夫
-------	-----	---	-------	---	-----

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請書審議について

日程第 3 第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書審議について

日程第 4 第 3 号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第 5 第 4 号議案 非農地証明願いについて

日程第6 第5号議案 令和2年度第4号亘理町農地土地利用集積計画（案）
について

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、庶務班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、第31回亘理町農業委員会総会の開会を宣した。

議長 まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 経過報告については、お手元の資料に記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

議長 次回の総会までの日程については、8月18日に亘理と逢隈で地区委員会、8月19日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は8月25日の予定でございます。

なお、2番、三戸部孝二委員、3番、安住郁子委員、16番、古山眞推進委員、及び24番、森敏夫推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。29番、三戸部誠一推進委員は遅れて来るとのことです。

それでは、審議に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、10番、佐藤利洋委員、11番、鈴木周吾委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。各地区委員長より説明いただき、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。

高橋主事 資料の訂正をお願いいたします。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についての順位3番、譲受人の住所で、牛袋字牛頭との記載は誤りで、十文字字牛頭が正しく、訂正をお願いします。

議長 よろしいでしょうか。それでは、荒浜地区委員長さんより説明をお願いします。

14番 （順位1番について議案書の朗読及び補足説明）

- 議長 6番 ありがとうございます。次に逢隈地区委員長さんお願いします。
(順位2番から順位3番について議案書朗読及び補足説明)
- 議長 長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見がありましたら承ります。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。
(発言なし)
- 議長 長 ご質問、ご意見はありませんか。
(発言なし)
- 議長 長 無ければ採決いたします。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議について、許可する事にご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議長 長 異議なしと認めます。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議については、許可することに決定します。
日程第3、第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。各地区委員長より説明を頂き、審議してまいりますので、よろしくお願ひいたします。それでは亘理地区委員長お願いします。
- 議長 10番 (順位1番から順位6番まで議案書朗読及び補足説明)
次に逢隈地区委員長さんお願いします。
- 議長 6番 (順位7番から順位8番について議案書朗読及び補足説明。
順位9番は、来月に持ち越しとなりますので飛ばします。
(順位10番から順位11番まで議案書朗読及び補足説明)
- 議長 長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ありましたら承ります。
- 議長 26番 太陽光発電は亘理地区も逢隈地区も譲受人が県外だが、工事や管理はどうするのか説明をお願いします。
- 高橋主事 順位1番から7番は(順位1番の譲受人)が間に入りますが、仙台に子会社があり、この会社で行う計画です。順位11番は岩手県奥州市に太陽光発電施設の管理会社あり、そちらに委託する予定とのことでした。
- 議長 長 よろしいでしょうか。
- 議長 26番 わかりました。
- 議長 長 ほかにご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決いたします。第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については許可相当とすることに決定します。

日程第4、第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。地区委員長さんより説明頂き、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。それでは、吉田地区委員長さんお願いします。

1番 (順位1番について議案書の朗読及び補足説明)。

議長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。

(発言なし)

議長 ご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決いたします。第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第3号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については、許可相当とすることに決定します。

日程第5、第4号議案、非農地証明願いについてを議題とします。地区委員長より説明を頂き、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。それでは互理地区委員長さんお願いします。

10番 (順位1番について議案書の朗読および補足説明)

議長 ありがとうございます。第4号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ありましたら承ります。

(発言なし)

議長 ご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決いたします。第4号議案、非農地証明願いについては、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第4号議案、非農地証明願いについては承認することに決定します。

日程第6、第5号議案、令和2年度第4号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。

浅井班長 (議案書朗読により説明)

議 長 第5号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。

(発言なし)

議 長 なければ採決に移ります。第5号議案、令和2年度第4号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第5号議案、令和2年度第4号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。以上で議案審議は終了します。

その他に入ります。委員及び推進委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項1件、事務連絡が3件ございます。報告事項、農業経営改善計画認定農家については、お手元に配布した資料のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

次に事務連絡の1点目、個人情報の保護については、会長より申し上げます。

会 長 (個人情報の保護について注意喚起)

その他、事務局長より市町村農業委員・農地利利用最適化推進員研修会ほかについて事務連絡と質疑応答があった。

以下、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者武澤文男委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時25分

